



第2期（2020～2024年度）
高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<2021年度改訂版>

2021（令和3）年7月
高知市



目 次

I 総合戦略の策定にあたって

1	総合戦略の位置付け	1
2	総合戦略の構成	1
3	第1期の振り返り	2
4	第2期の基本的な考え方	3
5	総合戦略の計画期間	3
6	総合計画との関係	4
7	総合戦略の推進にあたって	6

II 総合戦略の取組等（基本目標、基本的方向、施策）

1	総合戦略の体系	7
2	総合戦略の重点的な取組	8
3	総合戦略の個別取組	10
	基本目標1 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出	10
	基本目標2 新しい人の流れをつくる	19
	基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、 女性の活躍の場を拡大する	25
	基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心なくらしを守る	30

III 推進体制と効果検証

1	推進体制	41
2	進捗管理及び効果検証（P D C Aサイクルの確立）	41

IV 参考

1	策定経過	42
2	高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	43
3	高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	44
4	数値目標及びK P I一覧表	45
5	れんけいこううち広域都市圏の概要	50
6	総合戦略とS D G sの対応表	51
7	用語解説	54

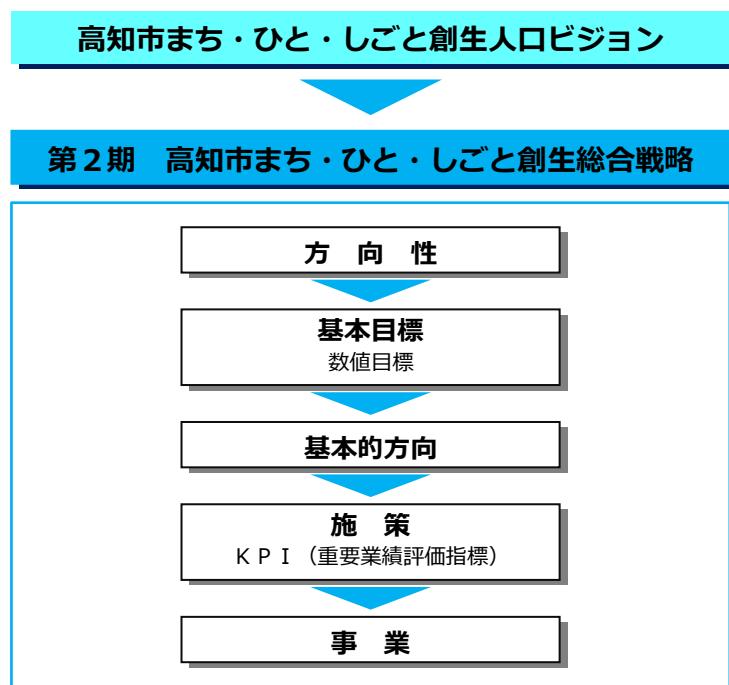
※ 本文中の※印が付いた言葉はこのページをご参照ください。

I 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（平成27年10月策定）で示した高知市がめざすべき人口の将来展望を実現するための必要な施策をとりまとめたものであり、高知市が直面する人口減少問題を克服するための具体的な戦略として位置付けています。

2 総合戦略の構成



- 方向性 第1期の総合戦略を維持しつつ、第2期の新たな視点を踏まえた方向性
- 基本目標 人口ビジョンを踏まえた上で、一定まとまりのある政策分野ごとに設定
- 数値目標 各基本目標について、住民にもたらされた便益に関する数値目標を設定
- 基本的方向 基本目標の達成に向けて取り組むべき方向
- 施策 基本的方向を踏まえ実施する施策
総合計画に掲げる施策のうち、総合戦略の趣旨に沿ったものを位置付け
- KPI（重要業績評価指標）
施策の進捗状況・効果検証するための客観的な指標
- 事業 施策のKPIを達成するために取り組む事業等

3 第1期の振り返り

(1) 人口動態

- 社会動態（転入・転出）
 - ・転出超過の状況が改善されていない。
 - ・15～24歳の転出超過数は年々増加し改善が見られない。
 - ・若者の年代を呼び戻すUターン対策などが必要。
- 自然動態（出生・死亡）
 - ・出生・死亡ともに状況は改善されていない。
 - ・出生数は目標値を大きく下回り、早急な対策が必要。

(2) 総合戦略の進捗状況

- 基本目標1：地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出
⇒ 概ね目標達成に向けて推移
- 基本目標2：新しい人の流れをつくる ⇒ 効果が十分発現するに至っていない
- 基本目標3：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、
女性の活躍の場を拡大する ⇒ 効果が十分発現するに至っていない
- 基本目標4：バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により
安心なくらしを守る ⇒ 概ね目標達成に向けて推移

(3) 有識者や学生からいただいた主なご意見

基本目標1

(有識者)	(学生)
・自然体験型観光に対して若者をリクルート	・外国人観光客の体験型観光(食)
・雇用の場が少なく県外から学生が帰れない	・高校生開発商品を集めた販売イベント
・若者が高知で学び就職して転出抑制を	・高知での学びを就職に
	・高校生を観光資源に

基本目標2

(有識者)	(学生)
・若者をターゲットにしたUターン企画を	・よさこいを通じて高知を盛り上げる
・Uターンは小中高への郷土愛の教育が重要	・U Iターンからの永住
・県外へ離れた若者が帰りたくなる施策を	・高知におかえりサポート
・高知らしさのあるシニア向け移住	・県内大学に新しい学部を
・郷土愛の地域学を	

基本目標3

(有識者)	(学生)
・若者・子育て世帯向けの教育	・高知で結婚する人を増加させる取組
・子育てを含めた安心した暮らしの対応	
・若者の視点を尊重した婚活の取組	

基本目標4

(有識者)	(学生)
・学生が提案できる場の具体化を	・高校生が高知の魅力に気づく取組
・大学連携により地元定着	・交流強化で地域を元気に

(4) 第1期の総括

若者の転出超過や出生数の減少など、特に若い世代の人口減少に歯止めがかからない状況にある。また、基本目標2と3の「ひとづくり」の効果が十分発現されていないことが明らかとなった。これらの背景と有識者や学生からいただいた主なご意見を踏まえ、2期目の総合戦略に取り組みます。

4 第2期の基本的な考え方

(1) 新たな視点

第2期の総合戦略の基本目標と数値目標を達成するために、人口動態や第1期総合戦略の振り返りに加えて、これまでにいただいた有識者や学生のご意見などを踏まえ、次の新たな視点に重点を置き施策・事業を展開します。

① 第2期の主な視点を示すキーワード

若い世代　U I Jターン　結婚・出産・子育て　交流　郷土愛

② 第2期の主な方向性

【地元定着】

若い世代を中心に、人生のライフステージに応じた、切れ目のない取組となる仕組みづくりをめざす。

【移住促進】

県外へ転出した若い世代に対しても、「高知に戻りやすい環境」を整えることで、U I Jターンによる人の流れができる仕組みづくりをめざす。

(2) 政策5原則

国のみち・ひと・しごと創生基本方針2019では、第2期においても政策5原則の考え方を重要なこととして捉え、より明確化していくとともに、多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進めることができます。

自立性	構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者等の自立につなげる。
将来性	地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援。
地域性	地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立ち支援。
直接性	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施。
結果重視	P D C Aの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施。

5 総合戦略の計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6								
2011 高知市総合計画 前期基本計画							後期基本計画														
第1次		第2次		第3次実施計画			第1次		第2次												
人口ビジョン																					
第1期総合戦略							第2期総合戦略														

6 総合計画との関係

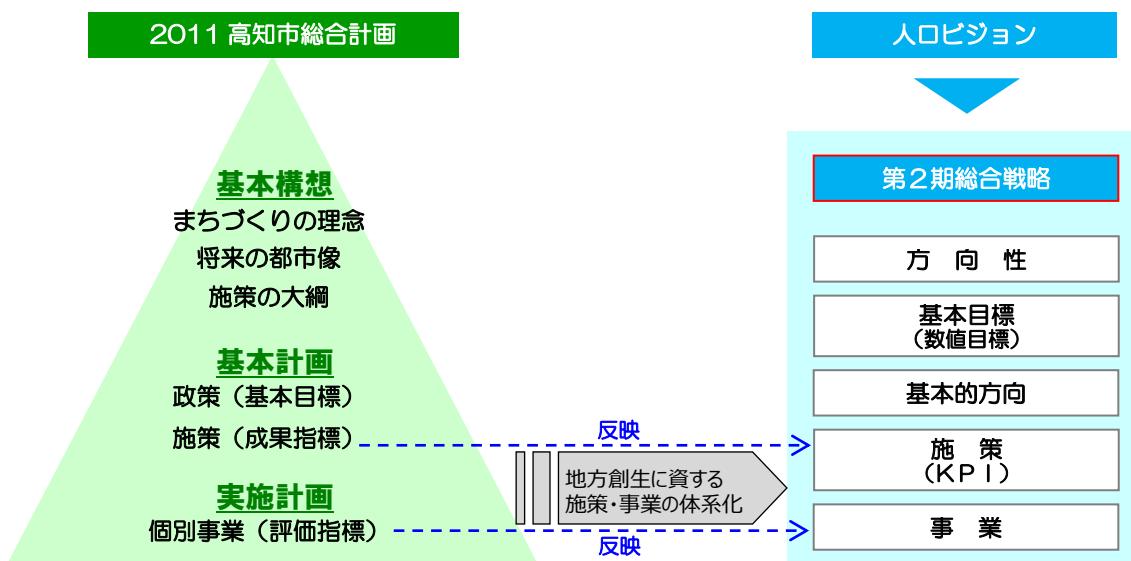
総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示し、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

本市の最重要課題である人口減少問題を克服するための総合戦略は、総合計画とより緊密に補完・連携することとされています。

■総合計画等の関係図



■総合戦略と総合計画の構成図



■総合戦略と総合計画の相関表

第2期 総合戦略（基本目標）

2011 高知市総合計画 後期基本計画(大綱－政策－施策)		目標1	目標2	目標3	目標4
1 共生 の 環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち				
	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全				
	2 豊かな自然とのふれあい				
	3 地球にやさしい環境汚染の防止				
	2 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち				
	4 地域文化の継承と発展				○
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち				
	5 循環型社会の形成の推進				
	6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減				
	7 低炭素社会の推進				
2 安心 の 環	4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち				
	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり				
	9 男女が共に活躍できる社会づくり			○	
	5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち				
	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		○		○
	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）				
	12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進				○
	13 NPO・ボランティア活動の推進				○
	6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち				
	14 生きがいづくりと介護予防の推進				○
3 育 み の 環	15 高齢者の地域生活支援				○
	16 障がいのある人への支援				
	17 障がいのある人の社会参加の促進				
	18 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進（再掲）				○
	19 生活困窮者の自立支援				
	7 健康で安心して暮らせるまち				
	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立				
	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進				
	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援				
	8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち				
4 地 産 の 環	23 子ども・子育て支援の充実			○	
	24 心と体の健やかな成長への支援			○	
	25 生きる力を育む学校教育の充実		○		
	26 安全で安心な教育環境の整備		○		
	27 青少年の健全な心と体の育成		○	○	
	28 高等学校教育の充実		○		
	9 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち				
	29 学びが広がる生涯学習の推進				○
	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進				○
	31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進				○
11 にぎわいが創出され、いきいきと働くまち	32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進				○
	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち				
	33 大地の恵みを活かした農業の振興	○			
	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	○			
11 にぎわいが創出され、いきいきと働くまち	35 地場企業の強みを活かした産業の振興	○			

	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	○			
	37 魅力あふれる商業の振興	○			
	38 新たな事業の創出と企業誘致	○			
	39 いきいきと働ける環境づくり	○		○	
5 まちの環	12 便利で快適に暮らせるまち				
	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成				○
	41 安全で円滑な交通体系の整備				○
	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備				
	43 安全で安定した水道水の供給				
13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進				
	45 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）（再掲）				
	46 消防・救急・医療体制の強化				
	47 災害からの迅速な復旧				
	48 復旧・復興体制の強化				
6 自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち				
	49 多様な交流・連携の推進		○		○
	50 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化（再掲）		○		○
	51 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）				○
	52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	○			
	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化				
	54 持続可能な公共施設の提供				

7 総合戦略の推進にあたって

（1）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生

総合計画をはじめとする他の行政計画等と連携し、感染症に強く安全・安心に住み続ける「まち」づくりを進めるとともに、地方移住への関心の高まりや新しい生活様式の広まりなど、新型コロナウイルスの感染拡大による人や企業の意識・行動変容を踏まえたデジタル化等の施策を推進することで、本市への新しい「ひと」「しごと」の流れにつなげます。

（2）SDGsの推進

持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、SDGsを意識した施策を推進することで、市民等との協働体制づくりや、産学官民の連携の深化、多様なステークホルダー※との新たな連携機会の創出につなげます。

【 総合戦略とSDGsとの対応表はP51に掲載】

（3）広域連携による施策の展開

県全域を一つの圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」において、急速に進行する人口減少・少子高齢化の大きな波に打ち克つことをめざし、県や県内市町村と連携した施策を展開することで、弱みを補完し合い強みの相乗効果を発揮し、地方創生の推進力を高めます。

【れんけいこうち広域都市圏の概要はP50に掲載】

II 総合戦略の取組等（基本目標、基本的方向、施策）

1 総合戦略の体系

（主な視点を示すキーワード）

若い世代 UIJターン 結婚・出産・子育て 交流 郷土愛

（主な方向性）

【地元定着】若い世代を中心に、人生のライフステージに応じた、切れ目のない取組となる仕組みづくりをめざす。

【移住促進】県外へ転出した若い世代に対しても「高知に戻りやすい環境」を整えることで、UIJターンによる人の流れができる仕組みづくりをめざす。

基本目標1 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

（基本的方向）

① 地産の強化を図る～農林漁業等の振興～

（施策）

- ①-1 農業の振興
- ①-2 林業・漁業の振興
- ①-3 商業の振興

② 外商の強化を図る～新市場開拓・販路拡大～

②-1 産業の振興

③ 外商の強化を図る～観光振興～

③-1 観光の推進

④ 企業誘致や雇用創出など働く環境づくり

- ④-1 事業創出と企業誘致
- ④-2 いきいきと働く環境づくり

基本目標2 新しい人の流れをつくる

（基本的方向）

⑤ 移住促進と受入体制の強化

（施策）

- ⑤-1 移住支援の充実

⑥ 居住環境の整備

⑥-1 定住しやすい環境づくり

⑦ 特色ある教育による地域の活性化

⑦-1 学校教育の充実

⑧ 若者の地元定着に向けた取組

⑦-2 教育環境の整備

⑧-1 青少年の健全育成

⑧-2 高知商業高等学校教育の充実

⑧-3 交流・連携の推進

⑧-4 地域コミュニティの活性化

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する

（基本的方向）

⑨ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

（施策）

- ⑨-1 妊娠・出産期等の支援

⑩ 安心して子育てできる環境づくり

⑩-1 乳幼児期等の支援

⑪ 将来家庭を築くための支援

⑪-1 子ども・子育て支援の充実

⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進

⑪-2 心と体の健やかな成長への支援

⑪-3 出会いの機会の提供

⑫-1 男女が共に活躍できる社会づくり

⑫-2 いきいきと働く環境づくり

基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心なくらしを守る

（基本的方向）

⑬ 産学官民連携の推進

（施策）

- ⑬-1 交流・連携の推進（再掲）

⑭ コンパクトなまちづくり

⑭-1 バランスの取れた都市の形成

⑭-2 交通体系の整備

⑮ 地域コミュニティの活性化

⑮-1 地域コミュニティの活性化（再掲）

⑮-2 NPO・ボランティア活動の推進

⑯ いきいき安心の社会づくり

⑯-1 生きがいづくりと介護予防の推進

⑯-2 高齢者の地域生活支援

⑯-3 地域福祉の推進

⑯-4 生涯学習の推進

⑯-5 生涯スポーツの推進

⑯-6 芸術・文化活動の推進

⑯-7 地域文化の継承と発展

⑯-8 歴史文化・文化財保護の推進

⑰ 著しい少子高齢化に対応する取組

⑰-1 地域特性を活かした地域づくり

※枠組みは重点的に取り組むもの

2 総合戦略の重点的な取組

(1) 重点的な取組の概要

2期目の総合戦略は、有識者や学生からいただいた様々なご意見・ご提案を参考に、主な視点を示すキーワードと方向性を示し、基本目標とこれを達成するための基本的方向を掲げています。

特に、ご意見等が多く出された基本的方向については、【地元定着】に向けた取組と【移住促進】に向けた取組をそれぞれパッケージ化し、重点的に取り組んでいきます。

また、府内組織である「高知市まち・ひと・しごと創生本部」の実効性を高める仕組みづくりと、高知市と包括連携協定を結ぶ団体等と一緒にとなって連携できる仕組みづくりを構築することで、重点的な取組を戦略的に推進していきます。

■ 2期目の主な視点を示すキーワード

若い世代 U I J ターン 結婚・出産・子育て 交流 郡土愛

■ 2期目の主な方向性

地元定着 若い世代を中心に、人生のライフステージに応じた、切れ目のない取組となる仕組みづくりをめざす。

移住促進 県外へ転出した若い世代に対しても「高知に戻りやすい環境」を整えることで、U I J ターンによる人の流れができる仕組みづくりをめざす。

■ 2期目に重点的に取り組む 6 つの基本的方向

基本目標 1 -④	企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり	(し ご と)
基本目標 2 -⑤	移住促進と受入体制の強化	(人の流れ)
2 -⑦	特色ある教育による地域の活性化	(ま な び)
2 -⑧	若者の地元定着に向けた取組	(ふるさと)
基本目標 4 -⑬	産学官民連携の推進	(つながり)
4 -⑭	コンパクトなまちづくり	(にぎわい)

(2) 重点的な取組パッケージと仕組みづくり

重点的に取り組む 6 つの基本的方向を、地元定着に向けた取組と移住促進に向けた取組の 2 つにパッケージ化し、2 期目の柱として地方創生を実施します。

地元定着に向けた取組パッケージ

第 1 期計画期間では、特に若者の転出抑制に歯止めがかからなかったことから、郷土愛“高知愛”を育む取組を進めるために、若い世代を中心に、人生のライフステージに応じた、切れ目のない取組となる仕組みづくりをめざします。

切れ目のない取組により郷土愛“高知愛”を育む取組パッケージ

特色ある教育による地域の活性化×産学官民連携の推進
若者の地元定着に向けた取組×コンパクトなまちづくり



■移住促進に向けた取組パッケージ

進学や就職を機に県外へ転出していく若い世代に対して、ふるさとの高知に戻りやすい環境を整えることで、U I Jターンなど移住による“人の流れ”ができる仕組みづくりをめざします。

U I Jターンなど“人の流れ”を生む取組パッケージ 移住促進と受入体制の強化×企業誘致や雇用創出など働く環境づくり



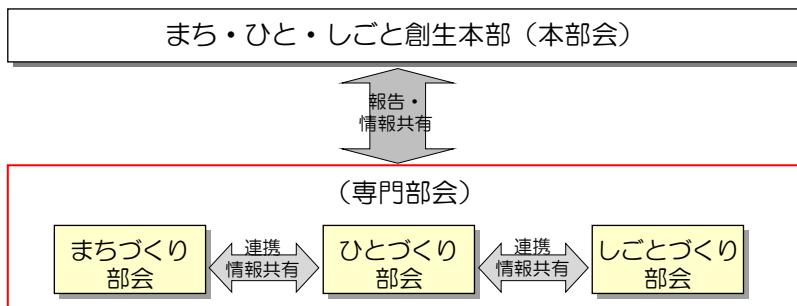
■ライフステージに合わせた重点的な取組パッケージ



■総合戦略を推進する仕組みづくり

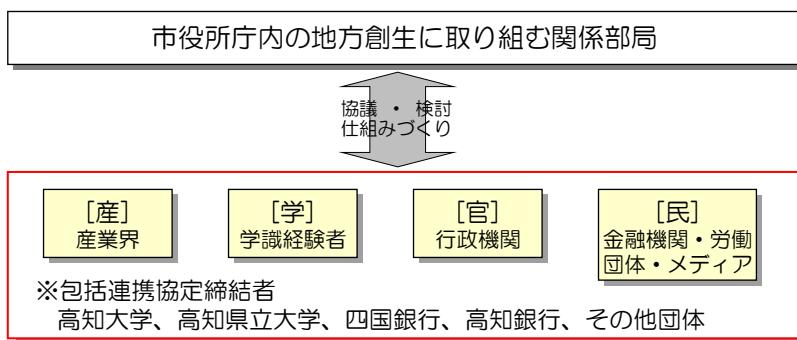
(市役所庁内の体制づくり)

庁内の関係部局が横断的に取り組むことのできる専門部会を設置します。



(産学官民連携の体制づくり)

包括連携協定を締結する団体等と一体となって本総合戦略に位置付ける取組等を実施するなど、産学官民が連携して取り組むことのできる体制をつくります。



3 総合戦略の個別取組

基本目標 1 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
個人市民税納稅義務者数	149,614人 (令和元年度)	147,900人 (令和6年度)
個人市民税納稅義務者の総所得金額	4,406億円 (令和元年度)	4,433億円 (令和6年度)
製造品出荷額等	1,751億円 (平成29年度)	1,933億円 (令和5年度)
県外からの観光入込客数	331万人 (平成30年)	347万人 (令和6年)

(2) 基本的方向

- 農業を振興するため、担い手の確保・育成と産地の維持・発展を図りながら、地産地消を推進するとともに、農作物の高付加価値化や生産性向上、新たな市場の開拓に取り組むことで、販路拡大の強化をめざします。
- 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、林業・漁業経営をめざします。
- 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
- 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、様々な企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
- 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティ※あふれる受入態勢の充実、高知市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
- 新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図るとともに、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。
- 幅広い世代がいきいきと働く社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

① 地産の強化を図る～農林漁業等の振興～

①-1 農業の振興

KPI	基準値	目標値
農産物の販売額 (平成30年度)	8,311百万円	8,040百万円 (令和6年度)
直販所販売額 (平成29年度)	1,833百万円	2,780百万円 (令和6年度)
認定農業者数 (平成30年度末)	270人	290人 (令和6年度)

【主な事業等】

◆農業基盤の

維持・整備・活用

◆多様な担い手の確保 ・育成	・農業経営基盤強化促進対策事業 (認定農業者育成支援)	・新規就農推進事業
◆競争力のある 産地づくり	・當農支援事業補助 ・夢産地とさやま開発公社公益目的 事業補助 ・農林水産物活用外商推進事業 ・こうち農業確立総合支援事業	・中山間農業活性化事業補助 ・環境制御技術導入事業 ・ユズ産地化対策事業 ・園芸用ハウス整備事業
◆地域特性を活かした 農業の展開	・中山間地域農村集落活性化対策事業	・耕作放棄地産地化推進事業
◆環境と共生した 農業の推進	・中山間地域土づくり推進事業	・環境保全型農業推進事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 33

◆農業基盤の維持・整備・活用

関係機関や団体と連携し、人・農地プランの活用や農地中間管理事業の実施等により、農地の出し手・受け手の掘り起こしや地域の担い手への農地集積・集約を推進するなど、農業生産の基礎となる優良農地の保全・流動化のほか耕作放棄地の抑制・解消を図ります。

地域の実態に即した、農道・用排水路等の基盤整備を行い、施設の長寿命化に取り組みます。また、地域で管理する農道・用排水路等の機能維持・発揮に向けた地域共同活動の支援を行います。

農業振興地域内における優良農地を保全するため、高知市農業振興地域整備計画に基づく農地の適正管理に努めます。

◆多様な担い手の確保・育成

地域農業の新たな担い手の確保のため、就農希望者が円滑に就農できるよう、国や県の事業を活用し、関係機関や団体と連携して情報提供や就農支援相談を行うなど、新規就農者の確保対策に取り組みます。

農業経営改善計画に基づき農業経営を行う認定農業者への支援を行い、地域における担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農組織や女性農業者などの多様な担い手の育成のほか、高齢農業者や小規模農家の経営維持・発展に向けた取組を支援します。



◆競争力のある産地づくり

中山間から沿岸部まで各地域の特性に応じた農産物の生産及び産地化を進めるとともに、農業施設の高度化や規模拡大等の取組を支援します。

需要動向に即した米の計画的生産を推進するとともに、安全・安心な農畜産物の生産体制や国内外の競争にも耐えうる産地体制の整備に向けた集出荷場の機械化や高度化を推進し、GAP^{*}やHACCP^{*}などの取組を推進します。

地産地消の一翼を担う直販所等の販売環境や出荷体制の強化を支援するとともに、学校給食への地場産品の活用推進を行うなど、地産地消に取り組みます。

農産物の流通機能を有する街路市については、街路市活性化構想に基づき、パンフレットや街路市ホームページの充実、公益社団法人高知市シルバー人材センターと連携した街路市の情報発信等を行い、地元客及び県外観光客の利用を促進します。また、農家を中心とした新規出店者の開拓をはじめ、出店基準の規制緩和により、農産物生産者が出店しやすい仕組みづくりを進め、出店者や来客者の増加による活性化に取り組みます。また、販路拡大支援や農商工連携による商品開発など付加価値を高める取組への支援を行い、6次産業化^{*}の推進に取り組みます。



農業就業人口の減少や高齢化に伴う労働力不足を補うため、ドローンなどを活用したスマート農業^{*}の導入検討を行うとともに、農福連携^{*}や外国人材の受入体制の整備など、本市の実情に即した体制整備を検討していきます。

◆地域特性を活かした農業の展開

農村にある豊かな地域資源を掘り起こし、女性や高齢者などの多様な担い手の参画等による農業の振興や集落機能の維持・発展に取り組みます。

中山間地域では、当該地域の有する多面的機能が維持されるよう、中山間地域等直接支払制度^{*}の実施により農業者が行う生産活動等について支援し、農地の保全を図るほか、イタドリ等の地域特性を活かした有望品目の産地化を進め、小規模農家等への支援を行います。

市街化区域の農地は、消費地に近い新鮮な農産物の生産地であるとともに、身近な農業体験や交流の場、緑地空間、減災及び災害時の避難空間など、多様な機能を果たしています。都市と緑・農が共生するまちづくりを実現するため、生産体制の強化や農業基盤の整備と併せて、生産緑地制度の活用等により農地を保全し、都市農業の振興を推進します。

◆環境と共生した農業の推進

農業生産資材等の適正処理、農薬や肥料の適正使用等、環境に配慮した農業を推進し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動のほか、天敵製剤や防虫ネット等を組み合わせたIPM技術(総合的病害虫管理技術)などに取り組む農家等を支援し、環境にやさしい農業技術の推進に取り組みます。

自然環境や生活文化を体感できる場の提供や情報発信、農業体験や酪農体験学習など農業に触れ合う機会の創出により都市部と農村の交流を促進し、農業の持つ多面的機能の維持・発揮及び農村地域の活性化や交流人口の増加を図ります。

農業用水の水質保全や生産条件の安定化を図るために実施している農業集落排水事業について、処理施設の老朽化や人口減少に伴い経営状況の悪化が予想されることや、総務省通知により2023(令和5)年度までに公営企業会計への移行が求められていることなどから、施設の再編も含め最適な事業運営について検討を行い集落環境の維持に取り組みます。

また、深刻化している野生鳥獣による農作物被害軽減に向け、農業者個人や集落ぐるみによる鳥獣被害防止対策を推進します。

①－2 林業・漁業の振興

KPI	基準値	目標値
支援対象の林業就業者(累計)	6人 (令和元年度)	23人 (令和6年度)
漁業生産額	273 百万円 (平成 30 年度)	278 百万円 (令和6年度)

【主な事業等】

- | | | |
|--------------|----------------|--------------|
| ◆林業・漁業の担い手育成 | ・林業技能者育成支援事業 | ・漁業就業支援事業費補助 |
| ◆魚価形成力の強化 | ・水産業技術改良普及事業補助 | |

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 34

◆林業・漁業の担い手育成

新規林業就業者の育成や技術力向上への取組を支援することにより、市域の森林施業を担う高知市森林組合の強化に取り組みます。

高知県漁業就業支援センターをはじめとする関係機関と連携し、漁業就業希望者の確保に取り組むとともに、技術習得のための研修や就業時に必要となる漁船等の設備投資、資金調達に対する補助のほか、操業におけるコスト削減に有用な設備の取得補助を行うことで、担い手の自立支援に取り組みます。



◆魚価形成力の強化

魚食普及活動の推進による消費拡大に取り組みます。県内の水産物等を用いた商品開発や加工を行い、食産業との連携や、外商の推進など、漁業者や地元漁協の取組を積極的に支援し、魚価形成力の強化につながる取組を推進します。

①－3 商業の振興

KPI	基準値	目標値
商店街の空き店舗率	18.14% (平成 30 年度)	17.8% (令和6年度)
歩行者通行量	119,447 人 (平成 28 年度)	123,278 人 (令和4年度)

【主な事業等】

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ◆商店街の活性化 | ・商店街活性化事業 |
| ◆街路市の活性化 | ・街路市活性化事業 |
| ◆商業等経営基盤強化 | ・商業等経営支援事業 |
| ◆卸売市場の活性化 | ・青果物・水産物の消費拡大と食育の普及
・市民に親しまれる市場PR |

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 37

◆商店街の活性化

「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づいた事業を実施するとともに、近隣商店街に対する空き店舗活用創業支援事業費補助金等の制度拡充・強化により魅力ある店舗の集積を促し、商店街の活性化に取り組みます。

◆街路市の活性化

「街路市活性化構想」に基づき、外国語版パンフレットやPR動画の作成などによる街路市情報発信の強化を図るとともに、出店基準の規制緩和等により、出店者減に歯止めをかけるなど、生活市としての街路市の魅力、集客力及び利便性の向上をめざして、活性化に取り組みます。



◆商業等経営基盤強化

高知商工会議所等の指導団体と連携した経営者支援を行うとともに、中小企業団体等が実施する共同事業の支援や融資制度の活用により経営基盤の強化に取り組みます。



◆卸売市場の活性化

空き店舗への入居者の公募や有効な利活用の検討とともに、市場開放デイをはじめ、市場秋祭りなどのイベントの充実や観察・見学者の積極的な受入に取り組みます。



② 外商の強化を図る ~新市場開拓・販路拡大~

②-1 産業の振興

KPI	基準値	目標値
販路拡大支援対象事業者の商談成約額	115,439 千円 (平成 26~30 年度)	102,986 千円 (令和6年度)

【主な事業等】

◆操業環境整備の推進

・新産業団地開発事業

- ・れんけいこうち新市場開拓支援事業
- ・れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業
- ・ポートセールス推進事業
- ・地産外商推進事業
- ・創業支援事業

◆伝統産業の推進

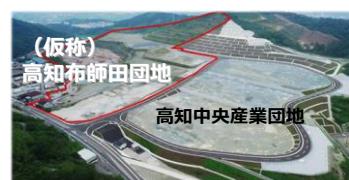
・れんけいこうち伝統産業推進事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 35

◆操業環境整備の推進

現在取組を進めている産業団地の整備を推進します。

また、市内企業の高台への移転需要に対応するため、新たな産業団地整備の検討に取り組みます。



◆地産外商の推進

展示会や見本市への出展、広告掲載に対する補助を行い、地場企業の販路拡大支援に取り組みます。

◆伝統産業の推進

伝統産業の強みを活かしたブランド力や知名度の向上を図るため、県や県内市町村と連携しながら、県内外に向けた伝統工芸品のPR活動や販路拡大等に取り組みます。

③ 外商の強化を図る～観光振興～

③-1 観光の推進

KPI	基準値	目標値
観光客の高知市観光の満足度 (平成30年度)	78.3%	80% (令和6年度)
高知市内の延べ宿泊者数 (平成30年度)	116万人泊	124万人泊 (令和6年度)
外国人延べ宿泊者数 (平成30年度)	4.9万人泊	23.5万人泊 (令和6年度)
県外観光客の消費額 (平成30年度)	828億円	982億円 (令和6年度)

【主な事業等】

◆地域資源の魅力創出

- ・観光資源の磨き上げと創出事業
- ・よさこい祭りの充実事業
- ・スポーツキャンプ・大会等誘致促進事業
- ・広域観光推進事業

◆インバウンド観光の推進

- ・インバウンド観光推進事業
- ・高知の魅力海外発信事業
- ・桂浜ゴールデンウィーク等渋滞対策事業
- ・れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業

◆効果的な情報発信

- ・観光プロモーション推進事業

◆受入態勢の充実

- ・まごころ観光の充実事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 36

◆地域資源の魅力創出

坂本龍馬をはじめとする「歴史」資源や観光施設は、様々な切り口での事業展開、他都市との連携を行いながら、今後も魅力づくりに取り組みます。

高知の観光資源の一つである「食」については、「食」を巡る周遊観光の創出に取り組むとともに、日曜市を活用した食の体験など、食の魅力を基軸とした観光振興に取り組みます。

また、周遊拠点・高知市としての機能・役割強化をめざし、宿泊を含む自然体験コースの造成、夜の観光資源の創出に向けた取組を進めるとともに、れんけいこうち広域都市圏における観光客動態調査を活用した周遊ルートの造成により、圏域の経済活性化をめざします。

よさこい祭りの運営体制については、競演場・演舞場運営への大学生の参加など、競演場・演舞場の活性化について関係者と協議を行います。また、国内外に向けたよさこいのPRを強化していくとともに、海外チームの誘致・受入や海外チームが参加しやすい環境の整備等、祭りの継続と充実に向けた方策に取り組んでいきます。

桂浜公園は、桂浜公園整備基本構想及び基本計画、整備手法等調査を基に、民間活力を導入しながら、自然景観と歴史資源を活かした、学びや憩い、楽しみがあふれる公園としての再整備に取り組みます。

スポーツにおいては、高知県観光コンベンション協会と連携しながら、引き続き国内外のプロ野球や社会人・大学等のキャンプ・合宿等の誘致を行うとともに、練習場所の調整等スムーズな受入ができるように取り組みます。



◆インバウンド※観光の推進

外国人に人気の「自然体験」や「食」など、高知ならではの魅力を、アジアを中心に増加傾向にある個人旅行客や外国客船の寄港等も活かしながら効果的に発信するとともに、「れんけいこううち広域都市圏」や四国の県庁所在市などと連携して外国人観光客の誘致に取り組みます。



外国人観光客の受入環境の整備については、外国人観光客の動向やニーズに対応したWi-Fiや多言語の案内板・パンフレットの整備等に、高知県や中心商店街、旅行業者等と協力・連携し取り組みます。周遊拠点としては、中心部の観光案内所における他市町村と連携した情報発信や、外国語観光案内システム「tosatrip」の利用促進を図り、滞在時間の延長や消費効果の拡大に取り組みます。



◆効果的な情報発信

観光プロモーションについては、観光客動態調査や観光案内所運営によるニーズ等の分析により、県内の観光資源を効果的に結び付けた広域観光PRを実施します。また、歴史や食、よさこいなど高知市の強みを活かしながら、関係団体やイベントなどを活用・連携し、首都圏や東アジア等への観光PRに取り組みます。



情報発信においては、パンフレットなどのリアルプロモーションに加え、多言語ホームページやSNS*等を活用し、ターゲットを意識したPRを行います。また、発信力のある人や会社を活用した参加型キャンペーンの実施により、国内外への発信力を強化します。

◆受入態勢の充実

国内外の観光客に対する観光案内機能について、ハード・ソフト両面において、観光客のニーズやユニバーサルデザイン*を意識し、関係機関等と連携して受入態勢の充実に取り組みます。

観光地間の移動手段については、周遊観光バスの運行継続やおもてなしタクシー等の情報発信に取り組みます。

インバウンド観光向け研修については、時勢に応じた様々なテーマの研修を企画・開催していきます。また、次代を担う子どもたちに、ふるさとへの愛着とおもてなしの心を醸成する取組を行うことで、市民全体でのホスピタリティ*の育成・向上を推進します。

④ 企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり

④-1 事業創出と企業誘致

KPI	基準値	目標値
市内企業の有形固定資産投資総額	558,205 万円 (平成 29 年)	975,833 万円 (令和5年)
企業誘致に伴う新規雇用者数	1,199 人(累計) (平成 30 年度)	1,580 人(累計) (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆事業創出の支援
 - ・企業の新事業支援
- ◆企業誘致の推進
 - ・企業誘致推進事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 38

◆事業創出の支援

公共施設の空きスペースをシェアオフィスとして活用するなど、市内事業者の創業支援に取り組みます。

今後、市内中小企業が少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、国や関係機関と連携し、市内中小企業による新たな事業や設備投資の支援に取り組みます。

◆企業誘致の推進

優良な雇用の場を確保し、若年者労働力の県外流出に歯止めをかけるため、業種、勤務内容、勤務条件など、より市民の就職ニーズに合った企業の誘致やシェアオフィス拠点の運営支援などに取り組みます。

④-2 いきいきと働ける環境づくり

KPI	基準値	目標値
就職者数	109 人 (平成 30 年度)	142 人 (令和6年度)
就労相談数	374 人 (平成 30 年度)	350 人 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆雇用・就職等の促進
 - ・高年齢者就業機会確保事業
 - ・地域雇用活性化推進事業
- ◆若者就職応援事業
 - ・無料職業紹介事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 39

◆雇用・就職等の促進

若年者や女性等に対する就職支援として、就職応援セミナーを実施するとともに、無料職業紹介事業において、就労支援員による個別カウンセリングや、就職に必要な各種支援、ハローワークからの求人情報等を活用した職業紹介を行い、求職者のサポートに取り組みます。

教育機関と連携した職場体験、インターンシップなどの取組を通じ学生段階から職業観や勤労観の醸成を図ります。また、関係機関と連携し、市内企業への就職希望者に対する支援を行うことにより、若者の市内企業への就職率向上に取り組みます。

高齢者の就業の機会を確保するために公益社団法人高知市シルバー人材センターへの運営補助等、支援に取り組みます。

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
県外からの移住組数	185 組 (平成 30 年度)	200 組以上 (令和 6 年度)
15~24 歳の県外への転出超過数	752 人 (平成 30 年)	300 人 (令和 6 年)

(2) 基本的方向

- 森・里・海が都市部と共に存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
- 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力と豊かな心を育み、確かな学力と健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
- 学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
- 青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。
- 教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
- 行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
- 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

⑤ 移住促進と受入体制の強化

⑤-1 移住支援の充実

KPI	基準値	目標値
県外からの移住相談件数 (平成30年度)	263件	360件 (令和6年度)

【主な事業等】

- ・移住促進に向けた情報発信
- ・地方創生移住支援事業
- ・高知市職員採用試験
- ・二段階移住の推進
- ・三世代同居等Uターン支援事業
- ・(UIJターン枠)

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 52

高知市民の人あたりのよさや、高知市が誇るよさこい祭りなど、高知市の特性や地域性を積極的に伝えるとともに、具体的に移住を検討するうえで必要となる、仕事・住まい・暮らしに関する情報や移住体験談などを、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※を活用し、幅広い世代の移住希望者に対して効果的かつ訴求力のある情報発信に取り組みます。

移住相談会や移住専門誌などを活用し、高知市の魅力を伝えるとともに、県内市町村と連携して広域でのPR活動を図るなど、効果的な情報発信を行います。

地域での暮らしを体験してもらうためのお試し滞在施設の設置・運営に取り組むとともに、移住希望者の予定に合わせた移住ガイドツアーを実施します。

高知市を拠点とした県内での二段階移住を推進するために、県や県内市町村、関係機関と連携し、移住支援に取り組みます。

民間団体等の人手不足の解消や東京一極集中を是正するために、就業・起業を目的とした東京圏からの移住支援に取り組みます。

民間との連携や「地域おこし協力隊」の導入などにより、移住者の受入強化を図ります。



⑥ 居住環境の整備

⑥-1 定住しやすい環境づくり

KPI	基準値	目標値
移住者の定着率 (令和元年度)	81.3%	100% (令和6年度)

【主な事業等】

- ・地域活性化住宅整備事業
- ・空き家の利活用に向けた取組
- ・光ファイバの整備及び利活用
- ・生涯活躍のまち推進事業
- ・関係人口づくりに向けた取組

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 52

移住者だけでなく、高知市民が安心して定住しやすい環境をつくるために、県や民間企業と連携しながら多様なニーズに応じた仕事・住まい・暮らしに関する取組の充実を図ります。

安心した移住を実現するため、移住者を受け入れる地域等が移住に対する理解を深められるよう、市民向けの広報等の充実に取り組みます。

大都市圏から高知市へ移住した中高年齢者が、多世代の地域住民と交流しながらこれまで積み上げてきた経験や知識等を活かし、産業振興や地域の担い手として、健康でアクティブな生活を送ることを目的に、「生涯活躍のまち※」づくりを進めます。

県外に在住しながら地域の維持・活性化への貢献を促すことを目的に、将来的な移住が期待できる「関係人口※」づくりに取り組みます。

地域への移住者の受入を支援する地域移住サポートーや、よさこいをきっかけにしたよさこい移住を支援する高知市よさこい移住応援隊等と連携しサポートします。



⑦ 特色ある教育による地域の活性化

⑦-1 学校教育の充実

KPI	基準値	目標値
国語、算数・数学の学力の全国平均値との比較	小6国語:96 小6算数:101 中3国語:91 中3数学:86 (令和元年度)	小6国語:105 小6算数:105 中3国語:100 中3数学:100 (令和6年度)
自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6:81.9% 中3:70.7% (令和元年度)	小6:83.0% 中3:73.0% (令和6年度)
体力調査における全国平均との比較	小5男:-1.24 女:-2.23 中2男:+0.06 女:-0.35 (平成30年度)	小5男:±0以上 女:±0以上 中2男:±0以上 女:±0以上 (令和6年度)

【主な事業等】

◆知・徳・体の充実	・学力の向上 ・体力の向上	・キャリア教育の充実
◆保・幼・小連携の充実	・保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業) ・小1プロブレム対策事業	

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 25

◆知・徳・体の充実

基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力向上をめざして、「学力向上アクティブ・プラン」の着実な推進により、小学校学力を全国トップレベル、中学校を全国平均まで引き上げるとともに、小学校中学年における外国語活動と、高学年における外国語科の新設により、グローバル社会に適応する外国語教育に取り組みます。併せて、志を高めるためのキャリア教育を推進しながら、進路指導の充実に取り組みます。

高知みらい科学館では、理科好きの子どもを増やすため、プラネタリウム学習や実験学習を行う科学館理科学習や校外学習の受入など、理科教育の振興に取り組みます。

道徳教育のさらなる充実を図るために、家庭や地域との連携・協力を深め、豊かな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に取り組むとともに、体力調査結果の分析を行い、指導方法の工夫・改善により、児童生徒の体力向上に取り組みます。



◆保・幼・小連携の充実

保・幼・小連携を推進する「保・幼・小連携推進地区」等の取組における教職員の交流・連携等を通して、年長後期のアプローチカリキュラム※(5歳児後半の年間指導計画)と小学校入学期のスタートカリキュラムを合わせた接続カリキュラムの充実に取り組みます。また、小学1年生に特化した「小1サポーター」の人的支援とともに、小学校入学期のスタートカリキュラムの質的向上を図る「小1プロブレム対策事業」の充実を図り、子どもたちの安心・成長・自立をめざします。

併せて、リーフレット等を活用し、年長児保護者への情報提供を積極的に行うことで、小学校入学時の安心感を高めます。

⑦-2 教育環境の整備

KPI	基準値	目標値
地域と協働して学校づくりを行っている学校数	38校 (令和元年度)	59校 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆教育環境、学校組織の充実
- ・地域学校協働本部
 - ・安全な学校づくり

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 26

◆教育環境、学校組織の充実

学校・家庭・地域との協働による教育活動の充実や地域の教育力向上を図るため、「地域学校協働本部」や「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の拡大・充実に取り組みます。

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを基本として、学校を核として、学校・家庭・地域及び福祉関係機関など、社会全体が連携しながら、支援に取り組みます。

地域のコミュニティの核として、学校を存続させることを基本に、学校規模の適正化にも取り組むとともに、義務教育9年間の教育効果を向上させるため小中一貫教育及び小中連携教育に取り組みます。

⑧ 若者の地元定着に向けた取組

⑧-1 青少年の健全育成

KPI	基準値	目標値
青年センター登録団体数 (平成30年度)	44	40 (令和6年度)
青少協ブロック共同事業参加者数 (平成30年度)	1,249	1,200 (令和6年度)

【主な事業等】

- ・青少年健全育成事業
- ・青年センター事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 27

子どもの安全を守る運動（学校安全パトロール等）やあいさつ運動をはじめ、多様な遊びの場の提供や体験活動の推進に取り組む青少年育成協議会への支援を通して、地域で子どもを守り育てる意識の醸成と活動の推進に取り組みます。

青年センターでは、各種講座の開設など学習・交流機会の提供によって施設の認知度向上を図り、施設の利用促進を進めています。

また、青年同士の交流の拠点という施設の特性を活かし、個人活動の利用者には団体活動の楽しさを伝え、団体への加入や団体の結成を促し、既に結成された青年団体にはさらに活発に活動してもらえるように育成し、青年活動の活性化を図っていきます。

⑧-2 高知商業高等学校教育の充実

KPI	基準値	目標値
進路決定率 (平成30年度)	100%	100% (令和6年度)
体験入学者数の割合 (平成30年度)	11.12%	11.77% (令和6年度)

【主な事業等】

- ・部活動等推進事業（ラオス学校建設活動、市商へGO、地元企業との商品共同開発 等）

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 28

全ての教育活動を通じて「市商マネジメント力（①コミュニケーション力②課題発見・課題解決力③プレゼンテーション力④ICT※活用力⑤英語活用力⑥察する力⑦失敗から学ぶ力）を習得するカリキュラムマネジメントを実践します。

大学や専門機関・企業等との連携事業を展開するとともに、外部講師を積極的に活用し、本物に触れる・感じる授業を通じて生徒の「志」の醸成を図ります。



商業教育を通じて専門性を磨き、地域や社会から求められる人材の育成に取り組みます。市商マネジメント力を身につけるとともに「0から1の道のり」を体得させ、新たな価値を創造することのできる人材の育成をめざします。また、部活動を通じて地域と関わる取り組みを実践し、社会と繋がることを体験させ、今後の地域社会に貢献する人材の育成をめざします。

生徒会活動・学校行事をSDGs（持続可能な開発目標）と関連した取組として展開します。国際社会や世界的な課題への関心を高め行動をすることを通じて、生徒の自主的・主体的な活動を推進することで学校全体に活力を与え、中学生に選ばれる持続的発展可能な学校づくりを進めるとともに、国際社会や地域社会においてリーダーとなる人材を育成する新たな高校教育が実践できるよう取り組みます。



ラオス学校建設活動

⑧-3 交流・連携の推進

KPI	基準値	目標値
包括連携協定に基づく連携事業のうち地方創生に資する取組事業数	210件 (令和元年度)	210件以上（令和6年度）

【主な事業等】

- ◆産・学・官・民連携の推進
- ・大学連携事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 49

◆産・学・官・民連携の推進

大学との情報共有の強化を図るとともに、産・学・官・民等のシーズ・ニーズをマッチングさせ、地域課題の解消や産業の活性化に取り組みます。また、大学等と高知県により構成される「高知県産学官民連携センター（ココプラ）」との連携を深め、産業や地域のイノベーションに取り組みます。

また、民間企業等と包括連携協定を結び、地域の活性化及び市民サービスの向上を図るために協働による活動を推進していきます。

⑧-4 地域コミュニティの活性化

KPI	基準値	目標値
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	20団体 (平成30年度)	37団体 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆子どものまちづくり参画の推進
- ・子どもまちづくり活動支援事業費

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 50(10)

◆子どものまちづくり参画の推進

「こうちこどもファンド※」事業は、事業者・関係機関等と連携した支援体制を構築し、制度の活用を促進することで地域の活性化を図るとともに、「とさっ子タウン※」事業の実施と併せて、次世代のまちづくり人材の育成、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識啓発に取り組みます。

また、より幅広い視点からの議論、提言、行動につながるよう、子どもたちの主体的なまちづくり活動へのさらなる参画に取り組みます。

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
合計特殊出生率*	1.54 (平成29年)	1.74 (令和6年)
出生数	2,415人 (平成30年)	2,300人 (令和6年)

(2) 基本的方向

- 妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を充実させるとともに、小学生の放課後等における安全・安心な居場所づくりや学習支援の場を確保することなどを通じて、安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。
- 適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り、支えることで、子どもたちが、生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長していく環境を整えます。
- 男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に發揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、労働環境の改善をめざします。

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

⑨ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

⑨-1 妊娠・出産期等の支援

KPI	基準値	目標値
理想的な子どもの数と現実的に持ちたいと考えている子どもの数との比率	87.2% (平成30年度)	88.0% (令和6年度)

【主な事業等】

- ・妊娠一般健診事業
- ・利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)
- ・産後ケア事業
- ・パパ・ママあんしんスタート事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 23

将来、家庭を築くための思春期の健康教育や不妊治療への支援を継続します。妊娠期から子育て期に渡り、切れ目ない支援を行うため、妊娠全員と面接を行うことをめざし、子育て世代包括支援センターの複数化などの体制整備に取り組みます。

また、産後ケア事業の拡充や産婦健康診査の実施など、産後の支援充実に取り組みます。



⑩ 安心して子育てできる環境づくり

⑩-1 乳幼児期等の支援

KPI	基準値	目標値
待機児童数	34人 (令和元年度)	0人 (令和6年度)

【主な事業等】

- | | | |
|-------------------|-------------------------------|---|
| ◆乳幼児期等の支援 | ・地域子育て支援拠点
(地域子育て支援センター)事業 | ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業 |
| | ・病児保育事業 | ・乳児一般健診事業 |
| | ・幼児健診事業 | ・子育て集いの場活動支援事業費 |
| ◆就学前の
教育・保育の充実 | ・市立・民営保育所等運営費
・一時保育促進事業補助 | ・ファミリーサポートセンター事業
・体調不良児対応型病児保育事業補助
・利用者支援事業(子ども・子育て相談
支援員) |

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 23

◆乳幼児期等の支援

乳幼児健診の受診勧奨や受診機会の拡充等により、受診率の向上に取り組みます。

地域において、妊娠期から子育て期にわたるまで幅広く、連続性・一貫性のある切れ目のない支援を行うため、地域子育て支援センターの拡充に加えて、小学校区ごとを基本に多世代交流等による、きめ細かな支援を行う「子育て集いの場」を設置し、地域子育て支援センターの機能を補完するなど、住民の自主的活動の広がりも支援しながら、地域ぐるみの見守りや支え合い活動、連携体制の仕組みづくりを推進します。

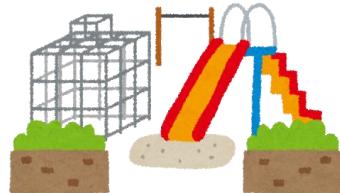


そして、多様なニーズに対応するため、民間資源も含めた病児保育の拡充やファミリー・サポート・センターの充実など、「高知市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた取組を進めています。

◆就学前の教育・保育の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、乳幼児に育成すべき資質・能力を育む観点から、日々の保育実践の振り返りや、園内研修、専門研修等の研修の充実により、職員の資質や専門性の向上を図るとともに、特別支援、家庭支援等の特別保育の充実や、保護者や家庭、地域及び関係機関と連携した子育て支援の充実を図り、就学前の教育・保育の質の向上に取り組みます。

また、保・幼・小連携については、「保・幼・小連携推進地区」におけるアプローチカリキュラムの作成や実践を積み重ね、全市的な取組につなぐことで、学童期への円滑な接続を図るとともに、乳幼児期から学童期の発達の連續性を見通した教育・保育に取り組みます。



⑪ 将来家庭を築くための支援

⑪-1 子ども・子育て支援の充実

KPI	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数 (令和元年度)	77人	0人 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆学童期等の支援
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・放課後子ども教室推進事業
- ※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 23

◆学童期等の支援

放課後児童クラブにおける待機児童解消に向けた取組として、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校の余裕教室等の十分な活用を図るなど、必要な放課後児童クラブ整備に取り組みます。また、安全・安心な居場所づくりと多様な体験・活動の機会の提供を図るために、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に取り組みます。



⑪-2 心と体の健やかな成長への支援

KPI	基準値	目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (平成 30 年度)	小6:93.0% 中3:87.8%	小6:95% 中3:90% (令和6年度)
高知チャレンジ塾への参加希望者に対する受入率 (平成 30 年度)	100%	100% (令和6年度)

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 24

【主な事業等】

◆子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり

- ・児童手当
- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭医療費助成事業
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- ・高知チャレンジ塾運営事業
- ・子ども医療費助成事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 24

◆子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり

子どもたちの成育環境を整備するとともに、高知チャレンジ塾の推進など学習支援や、ひとり親家庭をはじめとする保護者への就労支援などの経済的自立を進めるなど、子どもの貧困対策を総合的に推進することにより、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちが将来に夢と希望が持てる社会づくりに取り組みます。



⑪ – 3 出会いの機会の提供

KPI	基準値	目標値
年間の通算マッチング数	10組/年 (令和元年度)	10組/年 (令和6年度)

【主な事業等】

- ・青年センター事業(愛活関係)

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 27

若い年齢での結婚につなげていくために、青年センターを効果的に活用し、青年同士が自然に出会える機会の提供に取り組みます。



⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進

⑫ – 1 男女が共に活躍できる社会づくり

KPI	基準値	目標値
性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合	38.5% (平成30年度)	39%以上 (令和6年度)
30~34歳の女性が労働している割合(労働力率)	80.9% (平成27年度)	82.0% (令和6年度)

【主な事業等】

- ・男女共同参画の推進

- ・こうち男女共同参画センター管理運営

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 9

男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、個性と能力を発揮していく環境をつくるためには、男女共同参画の意識を高めることが重要であり、こうち男女共同参画センター等と連携し、啓発・広報活動を推進します。

また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大にも取り組みます。

働く人の男女共同参画については、仕事と、家事・育児・介護などの生活との調和した生き方「ワーク・ライフ・バランス※」の推進に向けて、関係機関と連携しながら、民間企業等への啓発・広報活動に取り組みます。さらに、「女性活躍推進法」に基づき、女性が職業生活の中でその能力を十分に發揮するために、雇用の場における女性が働きやすい環境の整備が促進されるよう取り組みます。

⑫－2 いきいきと働ける環境づくり

KPI	基準値	目標値
男女共同参画推進企業表彰の 表彰企業数	41 事業者(延べ) (平成 30 年度)	56 事業者(延べ) (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女共同参画の推進

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 39

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、国や高知県など関係機関と連携を図り、民間企業等への啓発・広報活動に取り組みます。

基本目標 4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心なくらしを守る

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標
今後も高知市に住み続けたい と思う市民の割合	91.3% (令和元年度)	93.0 % (令和6年度)

市民意識調査の中で「ずっと住みつづけたい」、「住みつづけてもよい」と思う市民の割合

(2) 基本的方向

- 行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
- 都市機能が集約されたコンパクトシティ※の形成とともに、中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
- 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、公共交通の利用促進を図ります。
- 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
- 市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。
- 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるよう、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
- 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム※」の構築をめざします。
- 地域の様々な団体・事業者、住民、行政等がつながりを持ち、それぞれの役割を果しながら助け合い・支え合いの活動が行われ、誰もが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざします。
- 多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果を様々な場面で活かすことができる人材の養成を推進します。
- ライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

- 市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な利活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。
地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます
- 地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切にする心を育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。
- 先人から受け継いだ文化を次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
- 人口減少や少子高齢化が進む中山間地域や沿岸部等において、人口減少の克服と地域振興に向けたまちづくりを進めるとともに、地域の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と公共交通の利用促進をめざします。

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

⑬ 産学官民連携の推進		
⑯-1 交流・連携の推進（再掲）		
KPI	基準値	目標値
れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率	32% (平成30年度)	100% (令和4年度)
包括連携協定に基づく連携事業のうち地方創生に資する取組事業数(再掲)	210件 (令和元年度)	210件以上 (令和6年度)

【主な事業等】

◆広域行政の推進	・れんけいこうち広域都市圏の推進
◆産学官民の連携(再掲)	・大学連携事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 49

◆広域行政の推進

地域の活性化や社会経済の維持のため、新たな広域連携の仕組みである「連携中枢都市圏」制度を活用した、「れんけいこうち広域都市圏」の下、高知県や県内市町村との広域的な連携を図りながら、経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上などの取組を進め、圏域全体の発展に取り組みます。



◆産・学・官・民連携の推進（再掲）

大学との情報共有の強化を図るとともに、産・学・官・民等のシーズ・ニーズをマッチングさせ、地域課題の解消や産業の活性化に取り組みます。また、県内大学等と高知県により構成される「高知県産学官民連携センター（ココプラ）」との連携を深め、産業や地域のイノベーションに取り組みます。

また、民間企業等と包括連携協定を結び、地域の活性化及び市民サービスの向上を図るために協働による活動を推進していきます。

⑯ コンパクトなまちづくり

⑯-1 バランスの取れた都市の形成

KPI	基準値	目標値
中心市街地の居住人口の割合 (平成28年度)	1.52%	1.65% (令和4年度)
中心市街地の活性化に関する 市民満足度 (平成29年度)	32.7%	50.4% (令和6年度)
居住誘導区域の人口 (平成28年度)	27.9万人	27.4万人 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆地域特性を活かした土地利用の推進 ・立地適正化計画の推進
- ◆中心市街地の整備 ・中心市街地活性化基本計画推進事業
- ◆安全で快適な歩行者空間の確保 ・追手筋プロムナード構想

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策40

◆地域特性を活かした土地利用の推進

都市部では、今後の人口減少、高齢化を見据えた「高知市立地適正化計画」、「高知市地域公共交通網形成計画」及び「高知市公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、都市機能を集約し、健康で快適な生活や、持続可能な都市経営の確保に取り組みます。

◆中心市街地の整備

中心市街地では、「高知市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた事業を官民連携して推進し、活力溢れ、にぎわいのある中心市街地の形成に取り組みます。

◆安全で快適な歩行者空間の確保

歩行者を中心とした道路空間の形成に向けた課題の把握や体制づくり・仕組みづくりを商店街や利用者とともに検討し、中心市街地において、回遊性に優れ、歩行者が安心して通行できる空間づくり（追手筋プロムナード構想）を検討します。



⑯-2 交通体系の整備

KPI	基準値	目標値
公共交通利用率 (平成29年度)	7.84%	7.88% (令和4年度)

【主な事業等】

- ◆公共交通の活性化
 - ・公共交通利用促進事業
 - ・生活バス路線運行維持補助
 - ・地域交通運行事業（デマンド型乗合タクシー）

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策41

◆公共交通の活性化

住民・利用者、行政、交通事業者が協働し、地域の実情や人口減少、少子高齢化、技術革新等の社会構造の変化を踏まえた、分かりやすく利用しやすいバス路線網の構築や市民の移動ニーズに対応した移動サービスの維持・確保に取り組みます。



交通事業者や関係機関と連携し、キャンペーンやイベントでの啓発を通じて市民のマイバス・マイレール意識の醸成を行うとともに、低床バス車両・低床電車の導入等の利用環境の整備を行い、公共交通の利用促進に取り組みます。

⑯ 地域コミュニティの活性化

⑯-1 地域コミュニティの活性化（再掲）

KPI	基準値	目標値
地域で何らかの近所づきあいができると感じている市民の割合	91.8% (令和元年度)	95% (令和6年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	44.5% (令和元年度)	55% (令和6年度)
地域内連携協議会の認定地域数	23 地域 (平成 30 年度)	36 地域 (令和6年度)
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数(再掲)	20 団体 (平成 30 年度)	37 団体 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆地域コミュニティの活動支援
 - ◆子どものまちづくり参画の推進
- （再掲）

・地域コミュニティ再構築事業

・市民憲章推進事業

・子どもまちづくり活動支援事業費

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 50(10)

◆地域コミュニティの活動支援

変化する地域課題や地域の描く将来像に柔軟に対応するため、町内会等の地縁組織や各種団体が協働する新たな地域づくりの体制として「地域内連携協議会※」の設立を支援するとともに、地域の主体的な活動を通じて、人間性豊かな心のふれあう地域社会の形成をめざして、コミュニティ計画の策定、推進に取り組みます。

さらに、多様化しているコミュニティ活動等が地域で効果的に進められるよう、人的な支援や財政的な支援に取り組むとともに、行政内部における組織の横断的な連携を強化しながら地域課題の解決をめざします。



◆子どものまちづくり参画の推進（再掲）

「こうちこどもファンド※」事業は、事業者・関係機関等と連携した支援体制を構築し、制度の活用を促進することで地域の活性化を図るとともに、「とさっ子タウン※」事業の実施と併せて、次世代のまちづくり人材の育成、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識啓発に取り組みます。

また、より幅広い視点からの議論、提言、行動につながるよう、子どもたちの主体的なまちづくり活動へのさらなる参画に取り組みます。

⑯-2 NPO・ボランティア活動の推進

KPI	基準値	目標値
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	44.5% (令和元年度)	55% (令和6年度)
市民活動サポートセンターの利用団体数	539 団体 (平成 30 年度)	602 団体 (令和6年度)

【主な事業等】

- ・まちづくり条例推進事業
- ・市民活動サポートセンター運営事業費

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 51(13)

NPO・ボランティア等の市民活動の拠点施設として、市民活動サポートセンターの周知を図り、利用を促進するとともに、まちづくりに関する情報提供により、市民に対してのまちづくり活動参画への意識啓発を行います。

市民活動サポートセンターでは、全国のNPO支援センター等と連携し、市民活動に関する情報収集・発信や、市民活動団体等の活動資金確保のための仕組みづくり、子どもたちによる仮想のまち運営や職業体験を行う「とさっ子タウン※」など、各種事業等を実施することにより、本市の市民活動を推進するとともに、将来の市民活動を担う人材の育成を進めています。

また、地域でのボランティア活動や多様な世代の社会参加を促進し、地域の中で課題解決が図れる仕組みづくりを行うため、市民活動サポートセンターや高知市社会福祉協議会ボランティアセンター等と連携するとともに、ボランティア団体や子ども食堂、こうち笑顔マイレージ受入機関など、地域の社会資源に関する情報を一元的に提供します。

⑯ いきいき安心の社会づくり

⑯-1 生きがいづくりと介護予防の推進

KPI	基準値	目標値
高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	75.7% (平成 29 年度)	78.40% (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆生きがいづくり・社会参加の促進
 - ・高齢者の生きがいづくり促進事業
- ◆介護予防の推進
 - ・介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業
 - ・こうち笑顔マイレージ推進事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 14

◆生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が自身の持つ能力を最大限に活かしながら、自分の望む生活が継続できるとともに、地域での仲間づくりや健康づくり活動に積極的に取り組めるよう「自立をめざした支援」に取り組みます。

また、ボランティア活動や地域での互助活動などへの参加を促進するとともに、働く意欲のある高齢者に対して就業機会の提供にも取り組みます。



◆介護予防の推進

筋力向上のための「いきいき百歳体操※」や、口腔機能向上のための「かみかみ百歳体操※」、認知機能の維持・向上をめざした「しゃきしゃき百歳体操※」、介護予防に関する啓発のための出前講座など、身近な地域での住民主体の介護予防活動の推進に取り組みます。

また、体操会場が地域の集いの場になり、サロン活動や低栄養防止、消費者被害防止に関する啓発活動など、体操以外の様々な地域活動を開展していくことができるよう、NPO法人等関係機関と共に取り組みます。



⑯-2 高齢者の地域生活支援

KPI	基準値	目標値
健康寿命(65歳の平均自立期間)	男性 17.47年 女性 20.97年 (平成29年度)	男性 18.17 女性 21.67 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆地域での生活支援の充実 ・生活支援体制整備事業
- ◆介護サービスの提供体制の充実 ・地域高齢者支援センターの再編強化

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 15

◆地域での生活支援の充実

高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による支援体制を構築するためボランティア、NPO、民間企業、協同組合等による第1層協議体を設置するとともに、地域包括支援センター担当範囲を基本とした第2層協議体を設置し、それぞれの地域における課題や活動状況に沿った支援体制を構築します。



この第2層協議体の活動を推進し、それぞれの地域に合った高齢者の生活支援の担い手やサービスの提供体制の充実に取り組みます。

◆介護サービスの提供体制の充実

高齢者が、切れ目なく適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、医療、介護等の専門職種や地域の支援者・住民が協働して地域課題の解決に当たる、「地域ケア会議」を充実させ、地域におけるネットワークと新たな社会資源の構築に取り組みます。

また、介護や医療、予防の専門的なサービスと、地域に根差し、市民が主体となった見守りや支え合い、町内会やボランティア活動等の社会参加等による「地域包括ケアシステム※」の構築に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自身の望む生活を継続することができるよう支援します。

さらに、「地域包括ケアシステム」を推進するため、「地域高齢者支援センター」を「地域包括支援センター」として再編・強化し、基幹型地域包括支援センターと連携して取り組みます。

⑯－3 地域福祉の推進

KPI	基準値	目標値
地域住民が助け合っていると 思う市民の割合	26.9% (平成30年度)	50.0% (令和6年度)
町内や地域で行われる活動に 参加する市民の割合(再掲)	44.5% (令和元年度)	55% (令和6年度)

【主な事業等】

・地域福祉の推進

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 18(12)

高知市社会福祉協議会と連携して、福祉人材の発掘・育成や地域住民への意識啓発に取り組むとともに、高知市社会福祉協議会への「地域福祉コーディネーター」の配置に対する財政支援を行い、地域の様々な団体や事業者、ボランティア等とのネットワークを強め、地域の力を強化し、住民が主体的に課題を把握し、解決することができる環境づくりを進めます。

また、地域でのボランティア活動や多様な世代の社会参加を促進し、地域の中で課題解決が図れる仕組みづくりを行うため、地域での見守りや助け合い活動、障がいのある人の自主活動や子育てサークルなど、地域の社会資源に関する情報を一元的に提供します。

制度の狭間の課題や複合課題を抱えた人を適切な支援につなげるため、高知市生活支援相談センターや高齢、障がい、子育てなどの各相談支援機関が協働してネットワークを強め、地域にある社会資源を活用した包括的な支援体制の構築に取り組みます。

⑯－4 生涯学習の推進

KPI	基準値	目標値
生涯学習の中で身に付けた知識や 技術を活かそうとしている人の割合	92.7% (平成30年度)	97.0% (令和6年度)
個人貸出点数 (オーテピア開館後)	89,309 点／月 (平成30年度)	1,100,000 点／年 (令和6年度)

【主な事業等】

- | | | |
|------------|-----------------|--------------|
| ◆生涯学習活動の推進 | ・地域生涯学習活動支援事業 | ・中央公民館事業 |
| | ・オーテピア高知図書館運営事業 | ・地域の市立公民館事業 |
| | ・高知みらい科学館運営事業 | ・子ども読書活動推進事業 |

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 29

◆生涯学習活動の推進

すべての市民が生涯にわたり自発的な生涯学習活動を行えるよう、講座受講生等からアンケートを行うなど生涯学習に対する市民のニーズを的確に把握し、公民館や図書館、博物館、科学館などの社会教育施設を核とした、多彩な学習メニューの提供に取り組みます。また、若年層を含む、より多くの市民に学習の機会を提供するため、ホームページの掲載情報を充実するほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※の活用などによるイベント・講座開催情報の効果的な情報発信により、新規受講者の拡大にも取り組みます。



また、楽しみながら利用できる安全で快適な学習環境の整備を行います。さらに、その魅力を効果的に発信できるよう、経営感覚を兼ね備えた専門的職員（アーツマネージャー※）の育成に取り組むとともに、関係団体と連携することにより、管理型ではなく参画型の運営に取り組みます。



公民館では、市民のニーズに応える教養や能力の向上を目的とする学習のほか、地域の課題解決につながる学習内容の提供に取り組みます。また、若い世代に対する生涯学習活動のきっかけづくりのため、スマートフォンアプリ作成講座など、若者が興味を持ち能力開発につながるような学習機会の提供に取り組みます。



オーテピア高知図書館では、県立図書館と市民図書館本館それぞれの役割分担を明確にしながら、「これからの中高生を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」の基本理念の下、地域を支える情報拠点機能を飛躍的に充実させ、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援する社会教育施設として、「健康・安心・防災情報サービス」や、「ビジネス・農業・産業支援サービス」などの図書館サービスの提供に積極的に取り組みます。

併設する高知みらい科学館では、「高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし、育てる」「大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる」ことを理念として、県内唯一となるプラネタリウムをはじめ、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」ことのできる参加体験型の展示や、小中学生の理科学習、サイエンスショー、科学教室などの事業に幅広く取り組みます。

⑯ – 5 生涯スポーツの推進

KPI	基準値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (平成30年度)	45.2%	65.0% (令和6年度)
スポーツ団体登録数 (平成30年度)	687	694 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆スポーツ活動の推進
 - ・各種スポーツ大会開催事業
 - ・高知龍馬マラソン開催事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策30

◆スポーツ活動の推進

ライフステージ、ライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、各種事業や教室等を実施するとともに、トップアスリートの競技に触れる機会を提供していくなどスポーツ活動の推進に取り組みます。

また、市民のスポーツへの関心が高まるよう、高知県をはじめ関係機関と連携・協力し、高知市のさらなるスポーツの振興に取り組みます。



⑯ – 6 芸術・文化活動の推進

KPI	基準値	目標値
芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合	54.2% (平成 30 年度)	45.0% (令和6年度)

【主な事業等】

◆芸術・文化活動の推進	・芸術文化の鑑賞機会提供事業 ・芸術文化活動の支援・育成事業
◆まんが文化の振興	・まんが文化による地域活性化事業

※ 2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策 31

◆芸術・文化活動の推進

高知市文化プラザや春野文化ホールピアステージをはじめとした、芸術文化の拠点施設において、市民ニーズに対応した活動機会の提供を行い、従来の広報活動に加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※を活用し、若い世代を含めた、より多くの方に向けた情報提供に取り組みます。

また、施設の魅力を十分に伝えるための経営感覚を持った専門的職員（アーツマネージャー※）の育成に取り組み、各種団体とのネットワークづくりに取り組みます。

多彩な芸術文化の鑑賞機会の提供に努め、アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムやワークショップの実施により、芸術文化に触れる機会の少ない市民にも、身近に芸術文化を感じてもらえるよう取り組みます。

また、アーティストが学校現場に出向き、学校と協力しながら、児童生徒と芸術文化に対するアウトリーチプログラムを開催するなど、幼少期から芸術文化に接する機会の提供に取り組みます。

こうしたアウトリーチ※活動を通じて、芸術文化に触れる機会を広く市民に届けることによって、新たに本市の芸術・文化活動を推進、創造していく人材育成につなげます。

文化施設の整備については長期計画に基づき、順次取り組みます。

◆まんが文化の振興

日本のまんが史における横山隆一の功績を研究することで得られた、まんが史に関する研究成果を残していくことも含め、まんが館の活性化に努めます。

これからの中のまんが文化を新たに創造していく人材育成のために、高いレベルの作品を見て学んでもらえるような質の高い企画展を実施するほか、まんがに関する様々な情報を発信していきます。

また、まんが文化を通じた中心市街地のにぎわい創出のため、県や県内企業、周辺商店街等と連携しながら、国内観光のみならず海外からの誘客にもつながるような事業展開に取り組み、地域の活性化に貢献します。

⑯－7 地域文化の継承と発展

KPI	基準値	目標値
地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている市民の割合	69.3% (平成30年度)	69.5% (令和6年度)
地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動を行っている団体の数	13団体 (平成30年度)	14団体 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆地域文化の保存・継承・発展
- ・地域文化発見・活用事業
 - ・地域間交流促進事業
 - ・地域文化再発見事業

※ 2011高知市総合計画 後期基本計画 施策4

◆地域文化の保存・継承・発展

地域に根ざした文化を地域ぐるみで継承し、発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の伝統行事に触れる体験や学習の機会提供に取り組みます。

⑯－8 歴史文化・文化財保護の推進

KPI	基準値	目標値
社会科自由研究作品展出品校数	38校 (平成30年度)	39校 (令和6年度)

【主な事業等】

- ◆歴史学習の推進
- ・歴史学習の推進と情報発信

※ 2011高知市総合計画 後期基本計画 施策32

◆歴史学習の推進

小・中学生が地域の歴史文化に触れることによって、歴史学習に一層、興味・関心を持ってもらうとともに、郷土愛や地域への愛着・理解を育むため、歴史学習の本質や意義を踏まえた子ども向けの体験・参加型のプログラムの構築に取り組みます。

⑰ 著しい少子高齢化に対応する取組

⑰－1 地域特性を活かした地域づくり

KPI	基準値	目標値
高知市長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画で取り組む事業数	—	15事業 (令和6年度)
乗合タクシー利用者数	35,516人 (令和元年度)	40,800人 (令和6年度)
集落活動センター主催イベントの開催回数	—	年3回／センター (令和6年度)
鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	—	500回／年 (令和6年度)

【主な事業等】

- ・高知市長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画の推進
- ・地域交通運行事業(デマンド型乗合タクシー)
- ・集落活動センター推進事業
- ・鏡川流域の関係人口づくり

※ 2011高知市総合計画 後期基本計画 施策41・49

市内でも特に人口減少、少子・高齢化の著しい長浜・御畠瀬・浦戸地域において、人口減少への対応と地域振興による地方創生に向けて「高知市長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画」に基づき、地域住民のほか産学官民等の連携・協働により地域振興に取り組みます。



人口減少が進行する中山間地域等において、地域住民が主体となって、地域の課題やニーズに対応する様々な地域活動に取り組む「集落活動センター」の拠点整備や活動支援を行い、集落の維持や活性化を図ります。

鏡川上流域の「自然と人」、「人と人」をつなぐ人材を育成し、地域資源を活かした活動を通じて関係人口※を創出し、地域を活性化します。

中山間地域や沿岸部など過疎化・高齢化が進行している地域において、路線バスに代わる新たな地域公共交通として、予約制の乗合タクシーを導入するなど、利用しやすい移動サービスの維持・確保に取り組みます。

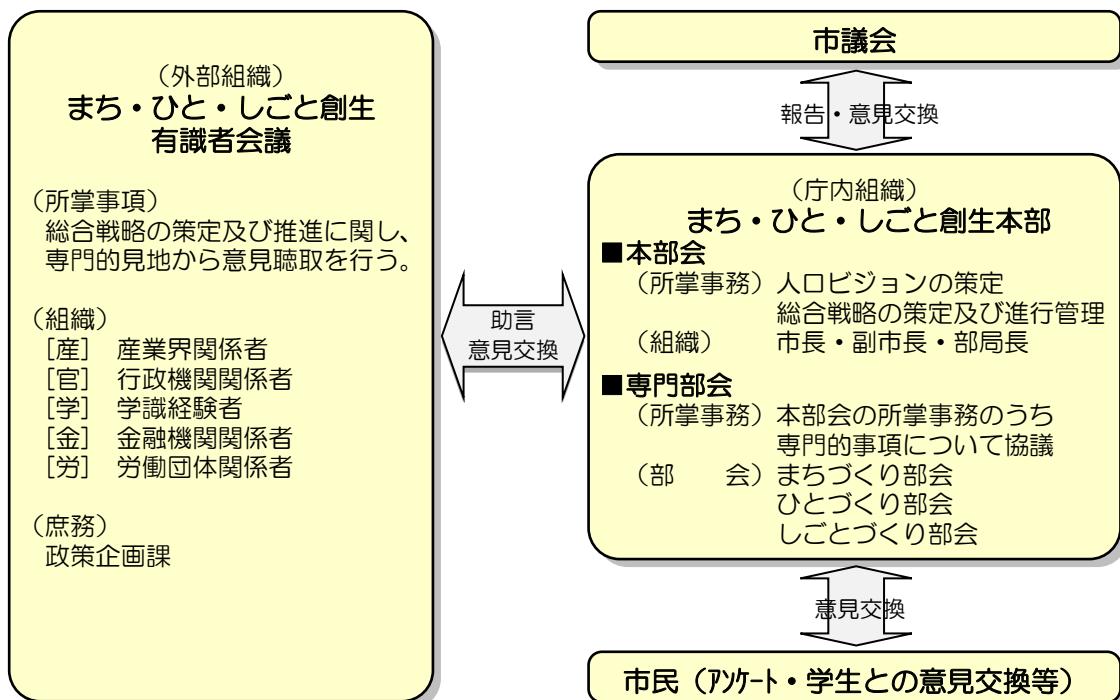


III 推進体制と効果検証

1 推進体制

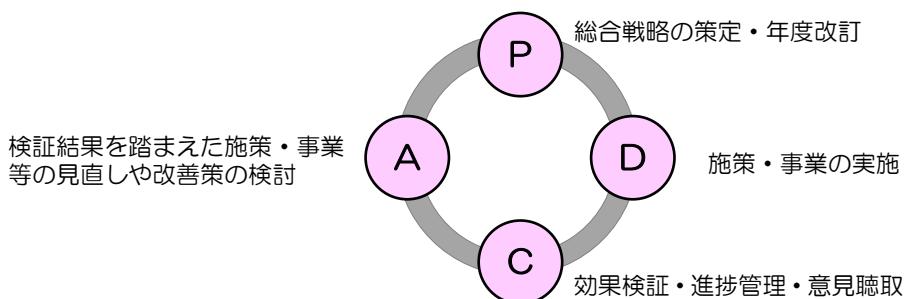
地方創生を効果的かつ効率的に推進していくために、住民をはじめ、産官学金労言など様々な有識者で構成する外部組織「まち・ひと・しごと創生有識者会議」と府内組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

2期目は、これまで以上の地方創生の実効性を高めるため、「まち・ひと・しごと創生本部会」の下に、府内関係部署が様々な専門的見地から協議・検討できる「専門部会」を新たに設置します。



2 進捗管理及び効果検証 (P D C Aサイクルの確立)

本総合戦略の実効性を高めていくためには、基本目標と施策について数値目標とKPIを設定し、客観的な効果検証を行うとともに、P D C Aサイクルによる適切な進捗管理が重要となることから、「まち・ひと・しごと創生本部」において、進捗管理を徹底していくとともに、「まち・ひと・しごと創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。



IV 参考

1 策定経過

- 平成 31 年 2 月 4 日 平成 30 年度第 2 回高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・第 2 期総合戦略（方向性）について
- 平成 31 年 2 月 15 日 平成 30 年度第 2 回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・第 2 期総合戦略（方向性）について
- 令和 元年 5 月 20 日 令和元年度第 1 回高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・第 2 期総合戦略（概要）について
- 令和 元年 5 月 28 日 令和元年度第 1 回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・第 2 期総合戦略（概要）について
- 令和 元年 6 月 24 日 第 2 期総合戦略の概要について市議会へ報告
- 令和 元年 11 月 11 日 令和元年度第 2 回高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・第 2 期総合戦略（素案）について
- 令和 元年 11 月 18 日 令和元年度第 2 回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・第 2 期総合戦略（素案）について
- 令和 元年 12 月 19 日 第 2 期総合戦略（素案）について市議会へ報告
- 令和 2 年 1 月 7 日 パブリック・コメント（市民意識調査）の実施
～1 月 31 日
- 令和 2 年 2 月 10 日 令和元年度第 3 回高知市まち・ひと・しごと創生本部会
・第 2 期総合戦略（案）について
- 令和 2 年 2 月 18 日 令和元年度第 3 回高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議
・第 2 期総合戦略（案）について
- 令和 2 年 3 月 第 2 期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

2 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 (仮称) 高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関し、様々な専門的見地からの意見の聴取を行うため、高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、前条の目的を達成するために必要な研究及び討議を行う。

(組織)

第3条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

- (1) 産業界関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) マスメディア関係者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 有識者会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 有識者会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により有識者会議に出席できないときは、あらかじめ市長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 有識者会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 有識者会議の庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 27 年 4 月 10 日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される有識者会議の会議は、第 6 条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 5 月 31 日から施行する。

3 高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(敬称略)

No.	分野	所 属	役 職	氏 名
1	産業界	高知商工会議所	女性会 会長	北村 和代
2	産業界	土佐経済同友会	代表幹事	佐竹 新市
3	大学	高知大学	次世代地域創造センター長	石塚 悟史
4	大学	高知県立大学	地域教育研究センター長	清原 泰治
5	大学	高知工科大学	学長特別補佐 経済・マネジメント学群 教授 社会マネジメントシステム研究センター長 大学院起業コース長	那須 清吾
6	行政	高知県	産業振興推進部地域産業振興監 (高知市地域担当)	松下 和清
7	金融機関	四国銀行	地域振興部 部長	西村 純子
8	金融機関	高知銀行	地域連携ビジネスサポート部長 (兼)農林水産支援室長	川渕 孝
9	労働団体	日本労働組合総連合会 高知県連合会	会長	折田 晃一
10	NPO 等	土佐山夢づくりの会	代表	山本 和正
11	NPO 等	ファン度レイジング・ マーケティング	代表	東森 歩
12	移住	南国生活技術研究所	代表	黒笹 慶幾
13	子育て	高知県私立幼稚園 P T A連合会	副会長	新谷 五月
14	コミュニティ	よこせと連携協議会	事務局長	田中 敏幸

(令和3年5月現在)

委員の任期:令和3年5月8日～令和5年5月7日

4 数値目標及びKPI一覧表

基本目標1 地産外商、観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

数値目標	基準値	目標値
個人市民税納稅義務者数	149,614人 (令和元年度)	147,900人 (令和6年度)
個人市民税納稅義務者の総所得金額	4,406億円 (令和元年度)	4,433億円 (令和6年度)
製造品出荷額等	1,751億円 (平成29年度)	1,933億円 (令和5年度)
県外からの観光入込客数	331万人 (平成30年)	347万人 (令和6年)

施策	KPI	基準値	目標値
----	-----	-----	-----

①地産の強化を図る～農林漁業等の振興～

①-1 農業の振興	・農産物の販売額	8,311百万円 (平成30年度)	8,040百万円 (令和6年度)
	・直販所販売額	1,833百万円 (平成29年度)	2,780百万円 (令和6年度)
	・認定農業者数	270人 (平成30年度末)	290人 (令和6年度)
①-2 林業・漁業の振興	・支援対象の林業就業者(累計)	6人 (令和元年度)	23人 (令和6年度)
	・漁業生産額	273百万円 (平成30年度)	278百万円 (令和6年度)
①-3 商業の振興	・商店街の空き店舗率	18.14% (平成30年度)	17.8% (令和6年度)
	・歩行者通行量	119,447人 (平成28年度)	123,278人 (令和4年度)

②外商の強化を図る～新市場開拓・販路拡大～

②-1 産業の振興	・販路拡大支援対象事業者の商談成約額	115,439千円 (平成26～30年度)	102,986千円 (令和6年度)
--------------	--------------------	--------------------------	----------------------

③外商の強化を図る～観光振興～

③-1 観光の推進	・観光客の高知市観光の満足度	78.3% (平成30年度)	80% (令和6年度)
	・高知市内の延べ宿泊者数	116万人泊 (平成30年度)	124万人泊 (令和6年度)
	・外国人延べ宿泊者数	4.9万人泊 (平成30年度)	23.5万人泊 (令和6年度)
	・県外観光客の消費額	828億円 (平成30年度)	982億円 (令和6年度)

④企業誘致や雇用創出など働ける環境づくり

④-1 事業創出と企業誘致	・市内企業の有形固定資産投資総額	558,205万円 (平成29年)	975,833万円 (令和5年)
	・企業誘致に伴う新規雇用者数	1,199人(累計) (平成30年度)	1,580人(累計) (令和6年度)
④-2 いきいきと働ける環境づくり	・就職者数	109人 (平成30年度)	142人 (令和6年度)
	・就労相談数	374人 (平成30年度)	350人 (令和6年度)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値	目標値
県外からの移住組数 (平成30年度)	185組	200組以上 (令和6年度)
15～24歳の県外への転出超過数 (平成30年)	752人	300人 (令和6年)

施策	KPI	基準値	目標値
----	-----	-----	-----

⑤移住促進と受入体制の強化

⑤-1 移住支援の充実	・県外からの移住相談件数	263件 (平成30年度)	360件 (令和6年度)
----------------	--------------	------------------	-----------------

⑥居住環境の整備

⑥-1 定住しやすい環境づくり	・移住者の定着率	81.3% (令和元年度)	100% (令和6年度)
--------------------	----------	------------------	-----------------

⑦特色ある教育による地域の活性化

⑦-1 学校教育の充実	・国語、算数・数学の学力の全国平均値との比較	小6国語:96 小6算数:101 中3国語:91 中3算数:86 (令和元年度)	小6国語:105 小6算数:105 中3国語:100 中3算数:100 (令和6年度)
	・自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6:81.9% 中3:70.7% (令和元年度)	小6:83.0% 中3:73.0% (令和6年度)
	・体力調査における全国平均との比較	小5男:-1.24 女:-2.23 中2男:+0.06 女:-0.35 (平成30年度)	小5男:±0以上 女:±0以上 中2男:±0以上 女:±0以上 (令和6年度)
⑦-2 教育環境の整備	・地域と協働して学校づくりを行っている学校数	38校 (令和元年度)	59校 (令和6年度)

⑧若者の地元定着に向けた取組

⑧-1 青少年の健全育成	・青年センター登録団体数	44 (平成30年度)	40 (令和6年度)
	・青少協ブロック共同事業参加者数	1,249 (平成30年度)	1,200 (令和6年度)
⑧-2 高知商業高等学校教育の充実	・進路決定率	100% (平成30年度)	100% (令和6年度)
	・体験入学者数の割合	11.12% (平成30年度)	11.77% (令和6年度)
⑧-3 交流・連携の推進	・包括連携協定に基づく連携事業のうち地方創生に資する取組事業数	210件 (令和元年度)	210件以上 (令和6年度)
⑧-4 地域コミュニティの活性化	・こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数(再掲)	20団体 (平成30年度)	37団体 (令和6年度)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率※	1.54 (平成29年)	1.74 (令和6年)
出生数	2,415人 (平成30年)	2,300人 (令和6年)

施 策	K P I	基 準 値	目 標 値
-----	-------	-------	-------

⑨安心して妊娠・出産できる環境づくり

⑨-1 妊娠・出産期等の支援	・理想的な子どもの数と現実的に持つたいと考えている子どもの数との比率	87.2% (平成30年度)	88.0% (令和6年度)
-------------------	------------------------------------	-------------------	------------------

⑩安心して子育てできる環境づくり

⑩-1 乳幼児期等の支援	・待機児童数	34人 (令和元年度)	0人 (令和6年度)
-----------------	--------	----------------	---------------

⑪将来家庭を築くための支援

⑪-1 子ども・子育て支援の充実	・放課後児童クラブの待機児童数	77人 (令和元年度)	0人 (令和6年度)
⑪-2 心と体の健やかな成長への支援	・朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6:93.0% 中3:87.8% (平成30年度)	小6:95% 中3:90% (令和6年度)
	・高知チャレンジ塾への参加希望者に対する受入率	100% (平成30年度)	100% (令和6年度)
⑪-3 出会いの機会の提供	・年間の通算マッチング数	10組/年 (令和元年度)	10組/年 (令和6年度)

⑫ワーク・ライフ・バランスの推進

⑫-1 男女が共に活躍できる社会づくり	・性別に関係なく、能力を発揮できるいると感じている市民の割合	38.5% (平成30年度)	39%以上 (令和6年度)
	・30～34歳の女性が労働している割合(労働力率)	80.9% (平成27年度)	82.0% (令和6年度)
⑫-2 いきいきと働く環境づくり	・男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	41事業者(延べ) (平成30年度)	56事業者(延べ) (令和6年度)

基本目標 4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心なくらしを守る

数値目標	基準値	目標値
今後も高知市に住み続けたいと思う市民の割合	91.3% (令和元年度)	93.0% (令和6年度)

市民意識調査の中で「ずっと住みつづけたい」、「住みつづけてもよい」と思う市民の割合

施 策	K P I	基 準 値	目 標 値
-----	-------	-------	-------

⑬産学官民連携の推進

⑯-1 交流・連携の推進(再掲)	・れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率	32% (平成 30 年度)	100% (令和4年度)
	・包括連携協定に基づく連携事業のうち地方創生に資する取組事業数(再掲)	210 件 (令和元年度)	210 件以上 (令和6年度)

⑭コンパクトなまちづくり

⑭-1 バランスの取れた都市の形成	・中心市街地の居住人口の割合	1.52% (平成 28 年度)	1.65% (令和4年度)
	・中心市街地の活性化に関する市民満足度	32.7% (平成 29 年度)	50.4% (令和6年度)
	・居住誘導区域の人口	27.9 万人 (平成 28 年度)	27.4 万人 (令和6年度)
⑭-2 交通体系の整備	・公共交通利用率	7.84% (平成 29 年度)	7.88% (令和4年度)

⑮地域コミュニティの活性化

⑮-1 地域コミュニティの活性化(再掲)	・地域で何らかの近所づきあいができるいると感じている市民の割合	91.8% (令和元年度)	95% (令和6年度)
	・町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	44.5% (令和元年度)	55% (令和6年度)
	・地域内連携協議会の認定地域数	23 地域 (平成 30 年度)	36 地域 (令和6年度)
	・こうちこどもファンの助成を受け、助成後も継続している事業数(再掲)	20 団体 (平成 30 年度)	37 団体 (令和6年度)
⑮-2 NPO・ボランティア活動の推進	・町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	44.5% (令和元年度)	55.0% (令和6年度)
	・市民活動サポートセンターの利用団体数	539 団体 (平成 30 年度)	602 団体 (令和6年度)

⑯いきいき安心の社会づくり

⑯-1 生きがいづくりと介護予防の推進	高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	75.7% (平成 29 年度)	78.40% (令和6年度)
⑯-2 高齢者の地域生活支援	・健康寿命(65 歳の平均自立期間)	男性 17.47 年 女性 20.97 年 (平成 29 年度)	男性 18.17 女性 21.67 (令和6年度)
⑯-3 地域福祉の推進	・地域住民が助け合っていると思う市民の割合	26.9% (平成 30 年度)	50.0% (令和6年度)
	・町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	44.5% (令和元年度)	55% (令和6年度)
⑯-4 生涯学習の推進	・生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合	92.7% (平成 30 年度)	97.0% (令和6年度)
	・個人貸出点数 (オーテピア開館後)	89,309 点／月 (平成 30 年度)	1,100,000 点／年 (平成6年度)
⑯-5 生涯スポーツの推進	・成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2% (平成 30 年度)	65.0% (令和6年度)
	・スポーツ団体登録数	687 (平成 30 年度)	694 (令和6年度)
⑯-6 芸術・文化活動の推進	・芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合	54.2% (平成 30 年度)	45.0% (令和6年度)
⑯-7 地域文化の継承と発展	・地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている市民の割合	69.3% (平成 30 年度)	69.5% (令和6年度)
	・地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動を行っている団体の数	13 団体 (平成 30 年度)	14 団体 (令和6年度)

⑯-8 歴史文化・文化財保護の推進	・社会科自由研究作品展出品校数	38 校 (平成 30 年度)	39 校 (令和6年度)
----------------------	-----------------	--------------------	-----------------

⑰著しい少子高齢化に対応する取組

⑰-1 地域特性を活かした地域づくり	・高知市長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画で取り組む事業数	—	15 事業 (令和6年度)
	・乗合タクシー利用者数	35,516 人 (令和元年度)	40,800 人 (令和6年度)
	・集落活動センター主催イベントの開催回数	—	年3回／センター (令和6年度)
	・鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	—	500 回/年 (令和6年度)

5 れんけいこうち広域都市圏の概要

国の連携中枢都市圏制度をベースとする「れんけいこうち広域都市圏」は、人口減少・少子高齢化の大きな波に打ち克つことをめざし、2018(平成30)年3月に高知市が県内全33市町村と連携協約を締結して形成されました。

「れんけいこうち広域都市圏」では、県内の人口や都市機能が集中・集積する高知市が、そのマーケット機能や人やモノのハブ機能を生かして圏域全体をリードする役割を果たしながら、県や県内市町村と連携し、地方創生の実現に向け各市町村がまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けて行う、雇用や新しい人の流れの創出、結婚・出産・子育ての支援などに取り組むこととしています。



6 総合戦略とSDGsとの対応表

SDGs (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略)とは、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット(達成目標)で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包摂的な社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。



■ SDGs 17 のゴール (ロゴ)

出典：国際連合広報センターWEBサイトより

基本目標 基本的方向		SDGs	1 持続可能な 開発目標	2 貧困を なくす	3 すべての人に 機会と希望を	4 気候変動を みんなに 入る	5 ジェンダー平等を 実現する	6 水や食料・トイレ をみんなに
基本 目標 1	① 地産の強化を図る ～農林漁業等の振興～			●			●	●
	② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～							
	③ 外商の強化を図る ～観光振興～							
	④ 企業誘致や雇用創出など働ける 環境づくり							
基本 目標 2	⑤ 移住促進と受入体制の強化							
	⑥ 居住環境の整備							
	⑦ 特色ある教育による地域の活性化						●	
	⑧ 若者の地元定着に向けた取組						●	
基本 目標 3	⑨ 安心して妊娠・出産できる環境 づくり				●			
	⑩ 安心して子育てできる環境づくり		●		●	●		
	⑪ 将来家庭を築くための支援		●			●		
	⑫ ワーク・ライフ・バランスの推進		●		●	●	●	
基本 目標 4	⑬ 产学研官民連携の推進							
	⑭ コンパクトなまちづくり				●			
	⑮ 地域コミュニティの活性化							
	⑯ いきいき安心の社会づくり		●		●	●		
	⑰ 著しい少子高齢化に対応する 取組							

 7 エネルギーをみんな がリーズナブルに 利用できる世界を つくること	 8 働きがいも 経済がまち あつむ	 9 工業と技術開発 で世界をつくろう	 10 人々の不平等 をなくそう	 11 住み続けられる まちづくりを	 12 つくづ生き つかう世界を	 13 気候変動に 直面する貧困を なくす	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさを 守ろう	 16 平和と公正を もってめんし	 17 パートナーシップで 目標を達しよう
●	●	●	●	●	●	●	●	●		
●	●									
●	●			●						
●	●									
				●						
				●						
										●
				●						
●	●	●	●	●	●		●	●		
				●						●
				●						●
										●
				●						●
										●
				●						●
										●

7 用語解説

用語	解説
アーツマネージャー	文化施設等における高度な専門性を有する職員。
I C T	Information and Communication Technology の略称で、通信ネットワークで接続された情報機器等を用いて情報を利活用する技術やサービスなどの総称。
アウトリーチ	芸術分野では、一般の人々の芸術に対する潜在的なニーズや関心を喚起することであり、アーティストや愛好家などが、日頃アートに触れ合う機会がない人や関心がない人々に対して、何らかの働きかけを行うことをいう。 福祉分野では、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、行政等関係支援機関が積極的に働きかけて支援を届けるプロセスのことと指す。
アプローチカリキュラム	保育所・幼稚園・認定こども園等において行われる、幼児期の学びを小学校生活に円滑につないでいくために実施する、年長期後半のカリキュラムのこと。
いきいき百歳体操	高齢者の筋力向上を目的として、2002（平成 14）年に本市が開発した体操。負荷が 0kg から 2.2 kgまで変更可能な重錘バンドを用いており、準備体操・筋力運動・整理体操から構成されている。
インバウンド	外国人が日本を訪れてくる旅行（訪日外国人旅行）のこと。
S N S	人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトの会員制サービス。代表的なサービスに、LINE、Facebook、Twitter、Instagram などがある。
かみかみ百歳体操	高齢者の食べる力や、飲み込む力をつけることを目的として、本市が 2005（平成 17）年に開発した体操。イスに座って口の周りや舌を動かす運動から構成されている。
関係人口	移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
G A P	Good Agricultural Practice の略称。農業生産活動を行ううえで、必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性がその年齢別出生率で生涯に産むとしたときの子どもの数を表す。
こうちこどもファンド	未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という想いを実現するために「高知市子どもまちづくり基金」により、子どもたちの自発的な活動を支援する制度。 当制度は、子どもたちの提案を助成対象とするだけではなく、審査する側にも子どもたちが参加する、全国の自治体に先駆けた取組。
コンパクトシティ	土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られ、住民の生活に必要なサービス機能が近接した効率的で持続可能な都市。
しゃきしゃき百歳体操	認知機能の維持・向上を目的に、2015（平成 27）年に本市が開発した体操。 椅子に座った状態で映像に合わせて、2つの動作を同時に行う。認知機能（注意力・判断力など）の改善に効果があるといわれている。

用語	解説
生涯活躍のまち	2015（平成27）年12月に国が取りまとめた日本版CCRCの正式名称。 東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域社会と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりのこと。
ステークホルダー	企業や行政、NPO等の組織が行う活動により、直接的・間接的に影響を受ける利害関係者。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。
地域内連携協議会	概ね小学校区ごとに、町内会・自治会、地域における各種団体やNPOなどが、それぞれの特性を活かしながら連携・協力し、行政との協働による取組の中で役割分担を行いながら、地域課題の解決を図るための新しい仕組み。
地域包括ケアシステム	介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、一体的に受けられる支援体制。 国は自治体に、団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年を目処に整備を促している。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み。
とさっ子タウン	仮想のまちで、子どもたちにまちの運営や職業体験を行ってもらい、現実の社会やまちへの関心を持つてもらうことをめざす取組。 まちでは、市長選挙、議員選挙も実施、仕事をして、銀行で給料をもらい、税務署で一部を税金として納めるなど、現実社会に近い仕組みで実践し、それらをすべて子どもたちにより取り組んでいる。
農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
H A C C P	Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称で、食品の安全性を確保するうえで重要な危害となる物質及び当該危害が発生する恐れのある工程の特定、評価及び管理を行う衛生管理の手法。
ホスピタリティ	お客様の立場からもてなす側のあり方を考え、お客様が事前に期待した以上の満足を与えることができるよう実際に行動すること。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無に関わらず、すべての人にとって使いやすいように初めから意図して作られた製品・情報・環境等のデザイン。
6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上をめざすこと。
ワーク・ライフ・バランス	誰もが仕事と仕事以外（家庭生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態。この考えは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることをめざすもの。